

**監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う  
第 77 回国民体育大会・特別国民体育大会冬季大会における取扱いについて**

2022 年 4 月 14 日

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する者

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点から本大会終了時まで)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2022 年(令和 4 年)4 月 1 日(冬季大会は 2022 年(令和 4 年)10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格を有し、かつ有効期限が 2023 年(令和 5 年)3 月 31 日以降であること。

※有効期限が 2022 年(令和 4 年)9 月 30 日の者であっても、2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■ 参加可否一覧

【第 77 回本大会・ブロック大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)	○
		2022 年 9 月 30 日 (令和 4 年)	○※ ×
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2022 年(令和 4 年) 10 月 1 日付認定予定者		—	×
※2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。 (所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は、参加不可)。			

【特別冬季大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)	○
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2023 年(令和 5 年) 4 月 1 日付認定予定者		—	×